

① 件名
地域再生計画（北限のオリーブ加工施設整備計画）について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 本市では、半島沿岸部の低平地に新たな産業を創り出すため、地域の宝研究開発事業として平成26年度からオリーブの実証栽培に取り組んできており、製品化が見込めるまでの収穫量に達したことから、オリーブ加工施設を整備する計画が検討されてきた。 なお、オリーブ加工施設の整備については、地方創生拠点整備推進交付金の活用を図ることとし、その認定に当たっては、地域再生計画の策定が要件となっている。</p> <p>【目的】 オリーブ加工施設の整備計画を地域再生計画に位置づけ、計画的かつ効果的に事業に取り組むことで、新たな産業と雇用の創出を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 地域再生法（平成17年法律第24号） 地域再生法施行令（平成17年政令第151号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち 第4節 魅力的な農林業を確立する 2 安定的な農業経営対策を推進する</p> <p>【〔個別計画との整合性〕】 石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標2 人材を育成し安定した雇用を創出する （ウ）地域産業の競争力強化 ② 農林水産業の高付加価値化</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成27年12月 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定 平成28年12月 同総合戦略一部改訂 平成30年12月 第51回地域再生計画認定申請に係る事前相談</p>
⑤ 主な内容
<p>1 目標 東日本大震災で甚大な被害を受けた半島沿岸部の低平地を有効活用し、地域の宝研究開発事業による実証栽培で培った付加価値の高いオリーブ製品を生産し、新たな産業と雇用を創出するもの。</p> <p>2 事業内容 搾油、オリーブの塩漬け、葉のパウダー加工等を行うオリーブ加工施設を整備するもの。</p>

3 数値目標

重要業績評価指標 (K P I)	事業 開始前	2019年度 増加分 (累計)	2020年度 増加分 (累計)	2021年度 増加分 (累計)	2022年度 増加分 (累計)	2023年度 増加分 (累計)
オリーブ製品出荷数(個)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	200 (200)	100 (300)	200 (500)
オリーブを原材料とした オイル生産量(kg)	2.3 (2.3)	12.7 (15.0)	15.0 (30.0)	30.0 (60.0)	30.0 (90.0)	60.0 (150.0)
オリーブ栽培新規就農団体 (個人)数(団体(人))	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (5)	5 (10)	5 (15)

4 計画期間

地域再生計画認定の日から2024年3月31日まで

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

北限のオリーブ加工施設の整備について、地域再生計画を作成し、認定を受けることにより、地方創生拠点整備推進交付金を活用した施設整備が可能となり、農業振興による地域活性化が図られる。

【財源措置】

事業費 : 56,372千円

財源内訳: 地方創生拠点整備交付金1/2、一般財源1/2

※一般財源分については、補正予算債等の対象となる予定である。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

宮城県内の地方創生拠点整備交付金活用実績(5市6町)

白石市、岩沼市、登米市、東松島市、富谷市、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、亘理町、加美町

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成31年1月下旬 地域再生計画認定申請書の提出

3月下旬 地域再生計画の認定

⑨ その他